

# 津構想区域における病床の機能分化にか かかる支援制度の活用希望について

---

# 「令和2年度地域医療構想を推進するための病床削減給付金」の対象医療機関について

## 地域医療構想を推進するための病床削減給付金について

- 病床機能再編支援事業のメニューの一つである「地域医療構想を推進するための病床削減給付金」については、給付にあたって、地域医療構想を実現するために必要なものかどうかを地域医療構想調整会議で協議することが求められています。
- 「令和2年度地域医療構想を推進するための病床削減給付金」の支給対象について、今年度募集を行ったところ、津構想区域において、支給を希望する医療機関があったため、当該医療機関による病床削減が地域医療構想の実現に必要なものかどうか、地域医療構想との整合性について協議します。

## 病床削減の内容

**医療機関名** 小淵医院  
**所在地** 津市一志町高野254番地1  
**病床削減時期** 令和2年5月1日（削減済）  
**病床削減の理由**

## 病床削減による医療機能別病床数の変更内容

削減前（平成30年度病床機能報告）	削減後	削減数
急性期 19床	0床	19床

昭和57年の開院当初から、「より近くで、より良い医療を」「地域医療と専門医療の両立」を基本理念に掲げ、急性期医療を提供してきたが、地域の医療ニーズが変化してきたことに加え、地域医療構想では、高齢化の進展や疾病構造の変化を通じ今後必要とされる医療内容も変わることが想定されている。このため、入院医療から外来医療に軸足を移すこととし、令和2年5月1日に全病床19床を削減したところであり、今後は、地域の病院と連携を密にし、外来診療で地域に貢献していきたい。

## 地域医療構想との整合性について

当該医療機関において削減する19床の病床は、「津構想区域の2025年に向けた具体的対応方針」において削減予定とされており、また、同区域の病床総数は、全体的なスケールダウンが必要な状況となっていることをふまえると、県としては、今回の病床削減は、津区域地域医療構想との整合性が確保できるものであり、給付金の支給対象となると考えます。

# 「令和3年度病床機能分化連携推進事業補助金」の対象医療機関

## 病床機能分化連携推進事業補助金について

- 地域医療介護総合確保基金を活用した病床機能分化推進基盤事業に基づき計画する病床規模の適正化（病床削減）については、地域医療構想との整合性が確保されているかどうか、地域医療構想調整会議において事前に確認することとしています。
- 令和3年度津区域における、地域医療介護総合確保基金を活用した病床規模の適正化にかかる事業については、以下の医療機関から活用希望があったため、地域医療構想との整合性について協議します。

## 事業の内容

**医療機関名** 榊原温泉病院

**事業内容** 武内病院の新築移転に伴う同一法人内の病院再編により、榊原温泉病院単体の病床を297床から199床へと**ダウンサイジング**し（武内病院への移転33床、**純減65床**）、その際に不要となる病室の用途変更を行う。

### 病床削減による医療機能別病床数の変更内容

（ ）内の数字は定量的基準適用後の病床数

(A) 削減前		(B) 削減後		削減数 (A - B)	
急性期	91床 ( 0床 )	急性期	49床 ( 0床 )	急性期	42床 ( 0床 )
地域急性期	0床 ( 91床 )	地域急性期	0床 ( 49床 )	地域急性期	0床 ( 42床 )
回復期	98床 ( 98床 )	回復期	0床 ( 0床 )	回復期	98床 ( 98床 )
慢性期	108床 ( 108床 )	慢性期	150床 ( 150床 )	慢性期	42床 ( 42床 )
合 計	297床 ( 297床 )	合 計	199床 ( 199床 )	合 計	98床 ( 98床 )

**病床削減時期** 令和3年度中

## 地域医療構想との整合性について

- 当該医療機関は、病院単体では、98床の病床削減を予定していますが、同一法人内の他の病院に移転する分を除くと、実質的には65床の削減計画となります。
- 病床の削減内容と地域医療構想との整合性については、資料4のとおり県として津区域医療構想との整合性が確保できると考えます。